

町田市有料老人ホーム 設置指導要綱を制定

市では、介護保険事業の円滑な実施を図るため、「町田市有料老人ホーム設置指導要綱」を制定、11月5日から施行しました。これは、町田市内に有料老人ホームの設置、運営を計画している事業者に対するもので、今後はこの要綱をもとに協力を求めていくこととなります。町田市内に有料老人ホームを建設したいという相談は、昨年一年間だけで約20件（計画相談の入居者数は800人超）も寄せられました。そこで、ここでは、町田市における現在の有料老人ホームの現状と新たに制定された指導要綱についてお知らせします。

町田市内には4か所（ロイヤルライフ多摩・サンシティ町田・グランド町田玉川学園・グランド町田）合計定員は586人、有料老人ホームが設置されています。合計定員は586人、有料老人ホームが設置されています。

有料老人ホームの現状と介護保険料への影響

町田市内には4か所（ロイヤルライフ多摩・サンシティ町田・グランド町田玉川学園・グランド町田）合計定員は586人、有料老人ホームが設置されています。合計定員は586人、有料老人ホームが設置されています。

介護保険制度の充実に向けて 基盤整備が進んでいます

高齢者在宅サービスセンター「デイサービス高ヶ坂」がオープンする



2月3日にオープンする
デイサービス高ヶ坂

特別養護老人ホーム 美郷が30床増床

現在、50床の同施設が80床となり、2月1日から新たにスタートします。所在地は小山町1-834番地5、運営は社会福祉法人竹清会が行っています。特別養護老人ホーム美郷 797・0565

養護老人ホーム合掌 苑が建て替えに

老朽化が進んでいた同施設の建て替え工事が始まり、所在地は金森1097番地、運営は社会福祉法人合掌苑が行っています。養護老人ホーム合掌苑 96・3015

問：デイサービス高ヶ坂 710・0577

の多くは市外からの転入者が占めているのが現状です。

また、特別養護老人ホームでは、住所地が同老人ホームになっても「住所地特例制度」により、従前の住所地の自治体が介護にかかる費用を負担することとなりますが、有料老人ホームにはこの制度は適用されません。有料老人ホームが「特定施設入所者生活介護」事業者として指定を受け、多くの同ホームが建設されま

す。町田市内には4か所（ロイヤルライフ多摩・サンシティ町田・グランド町田玉川学園・グランド町田）合計定員は586人、有料老人ホームが設置されています。

要介護者の目標数を設定

そのため、市では、要介護者の受け入れ目標数を2007年度における高齢者人口の0.3%にあたる238人に設定（厚生労働省が昨年12月に示した参酌標準数値を準用）、利用目標を超えた場合には有料老人ホーム以外の建物用途に変更の要請をすることになりました。

町田市有料老人ホーム 設置指導要綱の概要

町田市内に有料老人ホームの建設を計画している事業者にあつては、この要綱の主旨をご理解のうえ、ご協力下さるようお願いいたします。

町田市有料老人ホーム 設置指導要綱の概要

特定施設入所者生活介護における利用者の目標数を、痴呆性高齢者グループホームのサービスである「痴呆対応型共同生活介護」と合わせ、2007年度（平成19年度）における高齢者人口の0.3%にあたる238人としたこと。利用目標数を超えた場合にあっては、有料老人ホーム以外の建物用途に変更を要請すること。

事業者は、東京都に対し設置の届出義務があり、事前の協議が必要となりますが、その前に市が相談の窓口となること。

市長随筆

町田市長 寺田 和雄

昭和八年九月八日、町田市の中心街である原町田の目抜き通り一帯が大火に見舞われ、必死の消火活動にもかかわらず、原町田郵便局や瀬谷銀行をはじめ、商店、住宅など約百十戸ほどを焼失し、罹災者約五三〇人ほどの大被害となった。この大火については、昔から住んでいた当地の人のほかにはよく知られていない。実際に見聞した人も既に物故者多く、ここで改めてまとめておきたい。

原町田大火

この大火は、折からの早天続きで乾燥しきつていたうえに、水利も悪く、消火設備も貧弱であったために、思わぬ大火となつてしまった。今の原町田三丁目、四丁目辺りの主要部分はほとんど焼け野原となつてしまつたのである。

町田発々世界へ、未来へ。

町田発々世界へ、未来へ。町田発々世界へ、未来へ。

町田市民の優先入所とすること。利用からの要望により、サービス評価を実施すること など。

よく両親から話を聞いた。その頃の原町田はコンクリートの建物など皆無で、すべて木造家屋であった。そのため、三丁目辺り（今のホテル ザ・エルシイ付近）の復興にあたってはすべての商店がセットバックをして両側に歩道を設置し、通りを広くするという近代化がはかられた。これは今ショッピングモールとなつてこの辺りの町並を整えている。

今年、この原町田大火の七十年目に当たる。私は時に、R町田駅前前のデッキに立つて、新装なった中心街の町並を感慨をもつて眺めることがある。三方に都市計画道路が伸び、街路もようやく整備されて、もう余程のことがなければ、原町田の大火の再現はないだろうと思う。消防力も当時とは比較にならない。それでも、最近、大きな地震についての要注の説も多く、防災に強い町づくりはまだ必要と思う。

（なお、本稿は、『町田郷土誌』森山兼光、『町田街道』下村栄安、両書を参考にしている）



原町田三丁目辺り 森山兼光氏提供

町田テクノフェア2003

町田発々世界へ、未来へ。町田発々世界へ、未来へ。

町田市内に有料老人ホームの建設を計画している事業者にあつては、この要綱の主旨をご理解のうえ、ご協力下さるようお願いいたします。

事業者は、東京都に対し設置の届出義務があり、事前の協議が必要となりますが、その前に市が相談の窓口となること。